

諫早市監査委員告示第13号

監査の結果に基づく措置状況の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和3年7月8日

諫早市監査委員	谷	口	啓
諫早市監査委員	森	口	恭子
諫早市監査委員	島	田	和憲

令和2年度随時監査(工事監査)結果及び措置状況

年度	監査区分	部局課室等	工事名	指摘事項等	措置完了日	措置内容等
R2	工事監査	上下水道局 水道課	(1)小ヶ倉導・配水管敷 設替工事(R2-1工区) (2)大草地区送水管布 設工事(R2-2工区) (3)伊木力地区送・配水 管布設工事(R2-1工 区)	【指導事項】 厚生労働省の水道施設整備費に係る歩掛表によると、工事内訳書の金額の端数処理について、内訳書の各構成要素の数量に単価を乗じた金額を1円までとし、1円未満は切り捨てると定められているが、その合計額から千円未満を切り捨てている事例が見受けられた。 については、厚生労働省通知に基づく適正な工事内訳書の金額の端数処理を行うよう改善されたい。	令和3年3月31日	設計積算の端数処理については「厚生労働省の水道施設整備費に係る歩掛表」に基づき端数処理を行うように改めた。また職員に対し口頭、文書による周知を図り、注意喚起を積算ルームに掲示した。
R2	工事監査	上下水道局 上水管理センター	平山浄水場東大川系ろ 過機改良工事(第3期)	【指導事項】 厚生労働省の水道施設整備費に係る歩掛表によると、工事内訳書の金額の端数処理について、内訳書の各構成要素の数量に単価を乗じた金額を1円までとし、1円未満は切り捨てると定められているが、その合計額から千円未満を切り捨てている事例が見受けられた。 については、厚生労働省通知に基づく適正な工事内訳書の金額の端数処理を行うよう改善されたい。	令和3年3月31日	同上